

【新型コロナウイルス地域経済対策事業】

三島町桐の里商品券を発行します

新型コロナウイルスの影響により停滞している地域経済の活性化を目的として、30%プレミアム付きの商品券の販売を開始します。町内の商店等で使用できますので、ぜひご利用ください。

○販売期間 **5月1日(金)から完売まで**

○販売場所 三島町商工会

※通常、土・日・祝日の販売は行っていませんが、5月2日から6日までのゴールデンウィーク期間は販売いたします

○販売額 **1組 5,000 円 (500 円× 13 枚つづり 6,500 円分)**

○販売時間 午前 9 時から午後 4 時

○対象者 三島町に住所を有する方または三島町に勤務地を有する方

○購入条件 1 世帯 50,000 円を上限とします

○使用期限 **5月1日(金)から7月31日(金)まで**

☎三島町商工会 ☎(52)2430

【事業者の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種助成金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小などの影響を受けた事業者の方に対し、国から助成金が支給されます。(いずれも申請が必要です)

雇用調整助成金	
対 象 事 業 者	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主 (雇用保険適用事業所)
対 象 期 間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日 (緊急対応期間) 休業等の初日が令和 2 年 1 月 24 日以降の休業等に遡って適用 できます。また、6 月 30 日までは、計画届の事後申請が可能です。
助 成 率	休業の場合は 2/3 が基本、今回の特例では 4/5 に引き上げられ ます。また、条件を満たすと 9/10 に上乗せされます。
受 給 要 件	生産指標 (販売量や売上高等の事業活動) の要件が緩和され、 申請の直近前月の生産指標が前年度同月比で 5%減少している ことが要件となります。
問い合わせ先	ハローワーク会津若松 ☎ 0242 (26) 3333

持続化給付金	
対 象 事 業 者	資本金 10 億円以上の大企業を除く、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で 50% 以上減少している者。
対 象 期 間	令和 2 年 1 月～令和 2 年 12 月のうち、2019 年の同月比で売上 が 50% 以上減少したひと月について、事業者の方が選択でき ます。
給 付 額	休業の場合は 2/3 が基本、今回の特例では 4/5 に引き上げられ ます。また、条件を満たすと 9/10 に上乗せされます。
受 給 要 件	法人：200 万円、個人事業主：100 万円 ただし、昨年 1 年間の売上からの減少分を上限とします。
問い合わせ先	中小企業 金融・給付相談窓口 ☎ 0570 (78) 3183

「木の駅事業」のお知らせ

丸太を商品券と交換します

町では、丸太を商品券と交換する「木の駅事業」を実施しています。商品券は町内の参加店で利用できます。丸太は生活工芸館に整備した薪ボイラーの燃料などに活用します。随時受付しますので、詳しくはお問い合わせください。

○丸太の条件 杉または広葉樹で、末口直径 5cm 以上

○商品券の額 1m 当たり 4,500 円分 (使用期限 6 カ月以内)

☎産業建設課 産業係 ☎(48) 5566

山菜・たけのこの採取・出荷について

山菜やたけのこの出荷・販売をするためには、品目ごとのモニタリング検査が必要です。役場 産業建設課へお問い合わせください。すでにモニタリング検査にご協力いただいている方は、引き続きご協力をお願いいたします。

福島県では、山菜やたけのこ 15 品目の放射性物質モニタリング検査を実施しており、食品中の基準値 (100Bq/kg) を超える放射性セシウムが確認されたものは、複数の市町村で出荷制限されています。詳しくは、福島県ホームページでご確認ください。

※自家消費用の山菜・たけのこは、放射能検査室(みしま宿2階)で検査を実施しています。この検査は消費者の安全のための検査であり、自主検査という扱いとなりますのでご注意ください。

※モニタリング品目は以下のとおりです。

こしあぶら、ぜんまい、たけのこ (孟宗竹、淡竹、真竹)、たらのめ、ねまがりたけ、わらび、うど、うわばみそう、おおばぎぼうし(うるい)、ふき、ふきのとう、みやまいらくさ(あいこ)、もみじがさ(しどけ)、くさそてつ(こごみ)、さんしょう

※こしあぶらについては、出荷制限がかかっておりますので、当町で採取したものは出荷・販売できません。

●福島県ホームページアドレス <http://www.new-fukushima.jp/>

☎産業建設課 産業係 ☎(48) 5566

しあわせ金婚夫婦表彰について

町では、福島県老人クラブ連合会と福島民報社が主催する「しあわせ金婚夫婦表彰」について、該当されるご夫婦を募集します。

○表彰を受けられる金婚夫婦

結婚して 50 年の夫婦
(昭和 45 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までに結婚した夫婦)
※昨年までに届け出をされなかった金婚夫婦も対象となります

○申 込 方 法 (自己申告制)

役場窓口で配布している申請書に記入し、町民課へ提出してください

○申 込 締 切 **7月3日(金)まで**

○表 彰 日 町敬老会で表彰します

○敬老会の日程 日 時 **9月2日(※)** (予定) 午前 10 時 30 分～

会 場 西方地区「森の校舎カタクリ体育館」

☎町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

早戸温泉つるの湯 休業のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、早戸温泉つるの湯は下記の期間、日帰り温泉、湯治棟共に休業となります。ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご了承ください。

○休業期間 **4月19日(日)から5月15日(金)**
※状況により期間を延長する場合があります。

☎つるの湯 ☎(52)3324

求人情報

☎三島町無料職業紹介所
(役場 地域政策課内) ☎(48) 5533

職 種	製造・販売
勤務場所	会津よつば農業協同組合 三島山菜加工場
雇用形態	フルタイム
雇用期間	令和 2 年 5 月 1 日～令和 3 年 2 月 28 日
賃 金	月額 136,000 円～ 139,000 円
勤務日数	月 21 日程度
勤務時間	8:30～17:00
必要資格	不問
保 険	社保・雇用・労災
提出書類	履歴書 (写真貼付)

高齢者の肺炎球菌予防接種のお知らせ

町では、高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部助成を行っています。対象となる方のうち、今年度 65 歳になる方には予診票をお送りしております。その他、経過措置対象者の方などで、接種を希望される場合は、予診票をお渡ししますので、役場町民課へ申し込みください。

肺炎球菌とは…

肺炎、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などの原因となる細菌で、高齢者の肺炎で一番多いものが肺炎球菌で、特に高齢者での重篤化が問題になっています。ただし肺炎の原因は、この菌だけではないためすべての肺炎を予防できるわけではありません。接種後効果は少なくとも 5 年間は維持します。

○接種対象者 ※ 23 価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方

- ① 65 歳の方（すでに予診票を送付してありますので申し込みは不要です。）
② 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

③経過措置対象者の方

- 65 歳となる方（昭和 30 年 4 月 2 日生～昭和 31 年 4 月 1 日生まれの方）
70 歳となる方（昭和 25 年 4 月 2 日生～昭和 26 年 4 月 1 日生まれの方）
75 歳となる方（昭和 20 年 4 月 2 日生～昭和 21 年 4 月 1 日生まれの方）
80 歳となる方（昭和 15 年 4 月 2 日生～昭和 16 年 4 月 1 日生まれの方）
85 歳となる方（昭和 10 年 4 月 2 日生～昭和 11 年 4 月 1 日生まれの方）
90 歳となる方（昭和 5 年 4 月 2 日生～昭和 6 年 4 月 1 日生まれの方）
95 歳となる方（大正 14 年 4 月 2 日生～昭和元年 4 月 1 日生まれの方）
100 歳となる方（大正 9 年 4 月 2 日生～大正 10 年 4 月 1 日生まれの方）
101 歳以上の方（大正 9 年 4 月 1 日以前に生まれた方）

○接種期間・場所

令和 3 年 3 月 31 日までに県内の医療機関にて接種を受けてください。

○費 用（自己負担額） 4,300 円 ※生活保護受給者の方は無料です

○そ の 他 かかりつけの病院で接種してください。

※県立医科大学付属病院では接種を受けられません。

○申込方法 電話又は役場窓口にて申し込みください。

○申し込み・問い合わせ先 町民課 保健福祉係 ☎(48)5565

運転免許返納者への助成について

運転免許証を自主返納した方に対し、タクシー助成券を交付します。

- 対 象 者 75 歳以上で令和 2 年 4 月 1 日以降に運転免許証を自主返納された方
○助成内容 タクシー券 1 万円分の交付
○申請方法 警察署で交付される運転経歴証明書を持参のうえ、役場窓口で申請手続きを行ってください。

☎総務課 総務係 ☎（48） 5511

75 歳以上の町営バス乗車賃無料について

町では、高齢者の積極的な社会参加の促進や公共交通機関の利用促進、運転免許証を自主返納した高齢者の支援を目的とし、町営バス及びデマンドバスの無料化を実施します。

- 対 象 者 75 歳以上の町民の方
○申請方法 役場窓口で配布している申請書に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。無料乗車券を交付します。

☎総務課 総務係 ☎（48） 5511

霜の被害にご注意ください

三島町防霜対策本部を設置しました

●期間 3 月 23 日㊦～ 5 月 31 日㊧

農作物の被害を未然に防ぐため、三島町防霜対策本部を設置しています。霜注意報が出た場合、防災無線による町内一斉放送を行います。また、霜による被害が出た場合には、役場産業建設課までご連絡をお願いします。

霜注意報が出た場合の町の対応

時間帯	対応内容
8：30 ～ 20：00	防 災 無 線 に よ る 町 内 一 斉 放 送
20：00 ～翌朝 8：30	各 農 家 に て 対 応

☎産業建設課 産業係 ☎（48） 5566

《新型コロナウイルスの集団感染防止にご協力をお願いします》

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話をする密接場面
新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で 3 つの「密」が重ならない工夫をしましょう。上記の 3 つの条件が同時にそろう場所や場面を避ける以下の行動をとってください。

- ①こまめに換気を行う（可能であれば 2 つの方向の窓を同時に開ける）
②人の密度を下げる（互いの距離を 1 ～ 2m 程度空ける）
③近距離での会話や発声などを避ける（やむを得ない場合はマスクを付ける）
※新型コロナウイルスの予防のためには、咳エチケット（マスクの着用など）や、こまめな手洗いを徹底することが重要です。

☎厚生労働省 電話相談窓口 ☎ 0120（565） 653

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。住宅用の土地を取得してから 3 年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1 年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから 1 年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、三世代同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる方は、下記へお問い合わせください。

☎会津地方振興局 不動産取得税チーム ☎ 0242(29)5254

町への税金などのお支払は口座振替をご利用ください

現在納付書でお支払頂いている税金等は、下記金融機関より口座振替によるお支払いができます。ぜひ簡単・便利な口座振替をご利用ください。

- 会津信用金庫 宮下支店
●J A 会津よつば 三島支店
●ゆうちょ銀行

※お申込みは上記金融機関または役場町民課へご連絡ください。

☎町民課町民係 ☎（48） 5555